

News Release

各 位

平成 24 年 1 月 27 日
株式会社日本信用情報機構

JICC「情報開示モバイル受付サービス」の利用可能な携帯電話会社を拡大 ～ソフトバンクの携帯電話からもご利用が可能に～

指定信用情報機関である株式会社日本信用情報機構（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：嶋田一弘、略称：JICC）は、携帯電話を活用した新しい信用情報の開示申込受付サービス「情報開示モバイル受付サービス」の利用可能な携帯電話会社を平成24年1月18日より拡大いたしましたのでお知らせいたします。

1. 利用携帯電話会社拡大について

昨年9月より開始した「情報開示モバイル受付サービス」は、サービス開始以来、お客様からのご利用も順調に増加しております。これまではNTTドコモの携帯電話からのご利用に限られ、他の会社の携帯電話をご利用のお客様にはご不便をおかけしておりました。このたび、ソフトバンクの携帯電話でも当サービスをご利用いただけるよう、利用可能な携帯電話会社を拡大いたしました。（スマートフォンからはご利用いただけません。）

2. 情報開示モバイル受付サービスとは

「情報開示モバイル受付サービス」は、携帯電話からご自分の信用情報の開示をお申込みいただけるサービスです。お客様は、ご自分のライフスタイルに合わせて、窓口足を運んだり必要書類を郵送する手間なく、携帯電話から簡単・安全に信用情報の開示申込手続きを行うことができます。また、お客様の大切な信用情報が記載された開示書は「本人限定受取郵便」でご本人に安全・確実にお届けします。

【情報開示モバイル受付サービスの特徴】

特徴1：《スピーディー》

- ・お手続きはすべて携帯電話からの操作で完了します。
- ・申込書やご本人確認書類を郵送する手間が省けます。

特徴2：《便利》

- ・24時間いつでも、どこからでもお申込みいただけます。
- ・手数料のお支払いは、クレジットカード決済やコンビニ決済など複数の方法から選べます。

特徴3：《安全》

- ・手続きに必要な個人情報は、専用アプリケーションで安全・確実に保護されます
- ・開示書は、「本人限定受取郵便※」でご本人に安全・確実にお届けします。

※本人限定受取郵便とは、郵便物に記載された名あて人(本人)に限って郵便物をお渡しする郵便事業株式会社が提供するサービスです。



以上

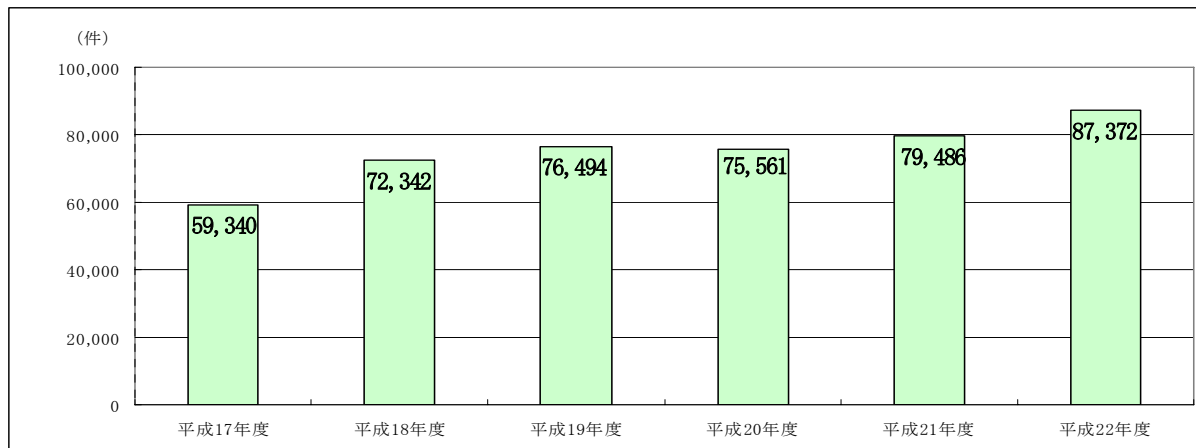
<本件に関するお問い合わせ先>

経営企画部 広報グループ TEL：03-6701-0314

1. 信用情報の開示とは

信用情報の開示とは、信用情報機関に登録されている信用情報を消費者ご本人が確認できる制度です。近年、日々の生活の中でクレジットカードやローンなど消費者ご本人の「信用」に基づく多様なサービスが提供されるようになりました。それに伴いご自身の信用情報を確認される方が年々増加しております。当社では、当社窓口および郵送手続きによる方法で年間約8万件の開示申込を受付けております。

<信用情報の開示申込受付件数推移>



2. 情報開示モバイル受付サービスの概要

(1) サイトURL

<http://www.jicc.co.jp/m>

※ご利用方法などは、PCサイト (<http://www.jicc.co.jp>) でもご案内しております。



(2) ご利用条件

- ① 満15才以上のご本人の方
- ② ご利用可能な携帯電話をお持ちの方 (スマートフォンからはご利用いただけません)
- ③ パケット通信料はお客様負担となります
※利用可能な携帯電話につきましては、順次、拡大してまいります。

(3) 必要書類

下記書類の中からいずれか1点をご用意ください。

- | | |
|-----------------|------------------|
| ・運転免許証 | ・各種健康保険証(カード式) |
| ・住民基本台帳カード(写真付) | ・各種健康保険証(折りたたみ式) |
| ・身体障害者手帳 | ・外国人登録証明書 |

※本人確認書類は日本の官公庁が発行した有効期限内のもので、氏名・現住所・生年月日が確認できるものに限り
ます。

(4) サービス受付時間 : 24時間365日(メンテナンス時間帯を除く)

(5) 開示手数料 : 1,000円(消費税込み)

(6) 手数料支払方法

- ① クレジットカード(1回払いのみ)でのお支払い
(AMERICAN EXPRESS、Diners Club、JCB、MasterCard、VISA)
 - ② コンビニエンスストアのレジでのお支払い
 - ③ 金融機関のATMでのお支払い(ペイジー対応ATMに限り)
 - ④ オンラインバンキングからのお支払い(ペイジー対応に限り)
- ※上記②、③、④は、開示手数料とは別に決済機関の支払手数料(157円)がかかります。

(7) 開示書の郵送

開示書は、現住所に郵便事業株式会社の本人限定受取郵便(特例型)で郵送。